

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第112号	令和3年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10月28日
議案第113号	令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第114号	令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第115号	令和3年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第116号	令和3年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第117号	令和3年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第118号	令和3年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第119号	令和3年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第120号	令和3年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第121号	令和3年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第122号	令和3年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第123号	令和3年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第124号	令和3年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第125号	令和3年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第126号	令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和4年10月7日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

② 令和4年10月21日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

③ 令和4年10月24日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

④ 令和4年10月25日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

⑤ 令和4年10月27日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

⑥ 令和4年10月28日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

⑦ 令和4年11月9日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○たぶち 静子 池田 光隆 大川 裕之
大島 淡紅子 北山 照昭 田中 大志朗 寺本 早苗
となき 正勝 富川 晃太郎 中野 正 村松 あんな

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第 1 1 2 号 令和 3 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 939 億 7,900 万円余（前年度比 116 億 1,200 万円余の減）

歳出決算額 910 億 8,800 万円余（前年度比 125 億 2,600 万円余の減）

歳入歳出差引残額 28 億 9,100 万円余

継続費通次繰越額 3,600 万円余

繰越明許費繰越額 4 億 3,700 万円余

事故繰越し繰越額 3,200 万円余

実質収支額 23 億 8,500 万円余の剰余

健全化判断比率 おおむね適正な水準

実質公債費比率 4.1%（前年度より 0.4 ポイント悪化）

将来負担比率 11.7%（前年度より 7.2 ポイント改善）

地方債残高(特別会計との合算) 723 億 6,400 万円余

（前年度比 2 億 3,500 万円余の減）

積立金残高(特別会計との合算) 165 億 3,500 万円余

（前年度比 23 億 1,600 万円余の増）

経常収支比率 92.1%（前年度より 3.3 ポイント改善）

款 1 議会費

<質疑の概要>

なし

款 2 総務費

<質疑の概要>

問 1 北部地域移住・定住促進活動補助金の内容と効果について、どう考えているか。

答 1 令和 3 年度の実績として、情報発信に向けたウェブサイト「宝塚にしたに SMO C C A」の立ち上げ、地域内空き家情報の募集チラシを作成した。また、先進地取組事例等から空き家の借り手貸し手のマッチングの仕組みづくりの勉強会も行い、地域の自治会長の協力を基に空き家調査も行った。効果としては、実際に調査を行ったことで、空き家の現状把握ができ、地域としてさらに危機感が増すこととなった。移住相談は令和 4 年 9 月現在で 18 件と徐々に増えており、少しずつ効果が出てきていると感じている。今後も地域と連携しながら進めていきたい。

問2 文化芸術センター・庭園管理運営事業の効果と課題は。

答2 市立文化芸術センターにおいては、コロナ禍のオープンで多難なスタートであったが、本市ゆかりのアーティストの展覧会や猫を題材とした幅広い年代で楽しめる写真展などを開催、市民が利用できるギャラリーも用意し、文化芸術が市民のもとに近づいていくような形を取っている。併設の庭園では文化芸術のワークショップも含め、たからの市の開催などにぎわいづくりにも寄与している。2階のギャラリーは当初の予定より入場者が低調であることから、多くの方に親しまれるような展示を企画し、より親しまれる施設を目指していきたい。

問3 平成30年度から令和4年度までの自転車乗車用ヘルメット着用状況調査結果から見ると、年々着用率が下がっている。結果だけ見ると、交通安全対策事業として事業効果が現れておらず実績が見えてこないことを、市としてどう受け止めているか。

答3 子どもの着用率は比較的高いことから、着用率の低い中高生などの学生及び大人への啓発が特に重要であると考えている。

問4 令和3年度分の指定管理者制度のモニタリング結果を見ると、運営面での評価はあるが管理面では全く記載がない。モニタリングの在り方とは、施設の管理運営をモニタリングすることで、施設が正常に稼働して初めてサービスが提供できると考えるが、庁内全体としてモニタリングの意味が理解できていないのではないか。

答4 指定管理者制度とは、民間の能力を活用して、市民サービスの向上と経費の節減を図るもの。モニタリングについても所管課が現場を確認しながら事業者と連携していくことが基本だが、専門的な施設になると職員の知識や専門性が不足していることは考えられる。施設によっては専門的なコンサル事業者の力を借りるなど工夫しながら、しっかりとサービスが提供できるよう仕組みをつくっていかねばならない。

問5 文化芸術活動再開支援事業補助金の活用状況は。

答5 文化芸術活動再開支援事業補助金は、地方創生臨時交付金や思いやり応援基金などを活用し、新型コロナの影響により疲弊した文化芸術活動の復興と飛躍を目指して創設した制度で、令和3年度は25団体に対し支援を行った。申請団体からは、文化事業の開催に前向きになった、団体の継続課題だが負担が少なくなって助かるなどの声も聞いており、多くの文化団体の活動再開の一助になっていると実感している。財源確保が課題だが、今後も引き続き制度の継続について検討していきたい。

問6 DV対策推進事業について、成果報告書を見ると令和2年度よりも令和3年度の執行率自体が激減している。コロナ禍で男女共同参画の課題は顕在化していると

言われた年で、DVの相談件数そのものは国レベルでは前年度の1.6倍ほどになっていると男女共同参画白書に出ているが、事業自体が目的を達成していないと思われる報告についてどのように考えるのか。

答6 相談員等の研修等がコロナによってオンラインとなった等の理由があり、事業費の執行率は60%程度となっている。成果については、前年度より相談件数は若干減ったが一昨年よりは相談件数が多く、コロナ禍において在宅機会が増えたことも要因ではないかと考えている。今後もDV被害者に寄り添い、相談・自立支援までの切れ目のない支援を行うとともに、DVを許さない社会の実現に向けて取り組む。

問7 きずなの家事業については、数年前に新規募集停止となっているが、補助金形式で住民が自主的に活動できる事業は大変貴重で、特にこれからの社会では難しく、大事にしなければならない。継続を望むが、廃止と決めた以上、何も行動を起こさないのか。

答7 きずなの家事業補助金は新規認定を終了しているが、地域の居場所づくりは重要な事業だと考えている。補助金の支給ではないが、居場所づくりを実施しているまちづくり協議会や自治会、NPO団体等もあり、連携・協力しながら取組を進めていきたい。

問8 指定管理者の持つ公共施設の管理運営に関する情報などは、一民間事業者が持つ情報とは違い限りなく公文書に近いと考えている。文書管理や情報公開に関する手続は厳格にすべきであり、整理した上で規程の整備などを行うべきではないか。

答8 指定管理者制度導入の際、情報公開の在り方について審議会にも確認した上で規程を設けた。取扱いについては努力義務としたが、制定から相当時間が経過しており、検討が必要だと考えている。

問9 職員1人当たりの時間外勤務の時間数や年次有給休暇の取得数は、部署によって相当ばらつきがある。時間外勤務も多く休暇を取得できない部署がある一方で、時間外勤務も少なく20日以上休暇を取得できる部署があるのであれば、公平とは言えない。人員配置を見直すことで時間外勤務を減らす発想はないのか。

答9 時間外勤務が月100時間を超える部署、課員全員が忙しい部署などもあり、職員の増強や異動時期の変更、アルバイト職員の配置など、柔軟に対応している。

まだ、全てが同じ状況にはなっておらず、引き続き、現場とも協議しながら、人員配置については検討していきたい。

問10 男女共同参画センター事業について、主催講座の参加者数が年間目標の2千人に対して実績がその半分の1千人程度にとどまっているがどう考えるか。

答10 令和元年3月から令和3年10月まで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、定

員を制限して講座を実施したので目標には至らなかったが、定員の申込みはおおむね充足していた。今後も、引き続き目標達成に向けて、男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する各種講座などの事業や女性のための各種相談などの業務を、指定管理者と連携しながら、社会の状況や市民ニーズに対応して取り組んでいきたい。

問 1 1 令和 3 年度決算は、地方交付税が増加したことで経常収支比率が改善し、病院事業会計との退職手当組合負担金の一部精算や、基金の積み増しが可能となった。国の臨時交付金等、特別な事情の予測は難しいが、財政的余裕が生じたときに対応できるように予備の計画などを準備しておくべきと考えるが、どうか。

答 1 1 国から急にコロナの臨時交付金等で数億円の交付が示されることなどがあるため、普段から財源に応じ必要な事業を各部局で準備することが大事であると認識している。収入にプラスが生じたときには対応できるようにしていきたい。

問 1 2 組織の部分で、顕著に問題が現れているのが公共施設マネジメントである。大きなプロジェクトほど細分化し、一つ一つ整理して最後に統合しなければならないが、今の宝塚市は、統合できず効果が現れていない状況ではないか。フォロー体制や統合の在り方についても検討すべきと考えるがどうか。

答 1 2 PDCA サイクルを回して施策や事業をしていく中で、それを担う組織についても見直しを行って、柔軟で実際に機能する組織体制を、常に考えていかなければならない。今後、本市が運営の基本方針をつくり、財政基盤や組織基盤、DX の基盤を進めていこうとするときに、絵に描いた餅ではいけない。そのための組織を人材とともにどうしていくか、庁内でも一番大切なことであり、しっかりと検討して対応するように努めたい。

問 1 3 西谷地区の路線バスについては、宝塚市でありながら宝塚市に直行できないことや、通院や買い物に利用していた三田市への直行便がなくなったことに、地域の住民は大変不便を感じている。今後、スクールバスの運用も含めた取組は。

答 1 3 西谷地区の路線バスについては、運行赤字の増大等により令和 3 年 4 月から宝塚便と三田便が廃止になった。事業者と他の運行形態について協議したが、現状では、朝の通勤客やスクールバスの利用を含めて定期的な需要があり小型車両で運び切れない時間帯もあること、西谷地域の人口や集落間の距離が長いことなどから、デマンド交通が適さないとの判断で、現在は、路線バス形式が望ましいと考えている。

今後、北部地域の公共交通の在り方については、それらも含めて地域の住民の声を聞きながらスクールバス機能も含めて検討していきたい。

款3 民生費

<質疑の概要>

問1 障害福祉サービスを受ける際のサービス等利用計画書を作成するには専門的知識が必要で、それを支援するのが計画相談の役割だが、利用者本人の申請意思を阻害するような支援は許されるのか。令和3年度の年間計画数は何件あって、そのうち不服申し立て、審査請求のあった件数は。また、セルフプランは何件か。

答1 利用者の意図を最大限酌むように相談支援員にお願いはしているが、不適切あるいは不必要と判断する場合は計画の中にそのサービス内容を含めることはできないと回答されることもあると思われる。令和3年度の実績は、計画策定数が3,436件、セルフプラン策定数は19件だった。障害福祉サービスに関する審査請求数は、令和4年度は2件である。

問2 高齢者に対応するためには今の財源では少ないので、もっと効果的な施策をしていかないといけない。老人福祉費全般の不用額の状況は。

答2 監査委員の意見書にあるように、例えば認知症高齢者等個人賠償責任保険の事業は執行額が予算額を大幅に下回っており、制度導入に際し近隣市の状況を確認して積算したものの、残額が大きいものもある。全体を見渡すと残額が出ている事業があるので、予算時からしっかり積算をして適正な予算編成を行っていきたい。

問3 障害者就労支援事業における共同受注窓口について、令和元年度から令和3年度まで、全体では受注件数や実績額が少しずつ増加傾向の中で、市の実績額が令和2年度に倍以上増えて、令和3年度に減っているのはどういう事情か。

答3 令和2年度は植木の保守管理業務など比較的金額が大きい案件が発注されていたが、令和3年度は金額自体大きな案件がなかったため、実績額が半分程度に落ち込んでいる。

問4 成年後見制度利用支援事業について、一般会計と特別会計に同じ事業名で計上されており、分かりにくいと思うが。

答4 一般会計においては、認知症などにより判断能力に不安のある高齢者等が自立した日常生活を送れるよう、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用に関する助言、相談、手続の援助等を行い在宅生活を支援する制度で、社会福祉協議会が実施している。介護保険特別会計における成年後見制度利用支援事業と違いが分かりにくいため、令和4年度予算から一般会計の事業名を地域福祉権利擁護事業に変更している。

問5 昨年の決算特別委員会でも指摘したが、援護資金貸付事業において新規貸付けもなく、事業廃止もしないため約500万円ある基金が有効に活用できていない点について、進捗は。

答5 平成27年度以降、援護資金の新規利用者はなく、事業の役割は一定終えている。基金廃止後の使い道を福祉施策へと考えているが庁内協議が必要である。また、その一方で返還中の債権もあるため、これらの課題を整理し、今後も検討を続けていく。

問6 資料に示された、昭和45年度年から令和3年度までの民生費、土木費、教育費の推移を見ると、民生費が爆発的に増えている。その最大の理由は。

答6 資料に示しているのは歳出ベースでの推移だが、一般財源だけでなく、介護保険など、事業規模が拡大している。民生費の増加の一番の要因は、社会保障関連経費の増加と考えている。

問7 民生児童委員について、欠員解消対策委員会を開催して解消に取り組み、欠員数が令和2年度の31名から令和3年度は26名に減少したというのは評価できるが、この欠員数は委員数290名のうち約9%に当たる。欠員解消に努めてもらいたい。成果報告書において今年度以降の欠員数の目標値が23名になっているのはどういうことか。

答7 成果報告書の目標値に現在の欠員数を設定してしまっている。欠員の減少に取り組んでいるので、目標値をゼロに修正したいと考えている。

問8 子ども発達支援センター事業について、コロナ禍でも開園日数を確保し、登園人数が目標値を大幅に上回る事となったと成果報告書で評価しているが、どういう状況だったか。また、卒園後の子どもたちの進路は。一方、診療所はコロナ禍で訓練実施件数が目標値を下回り、訓練の待機が発生しているとあるが。

答8 コロナ禍でも子どもたちはほぼ毎日登園し、発達における療育は十分実施できた。ここ数年の進路は、児童の発達程度や保護者の意向にもよるが、特別支援学級と県立の養護学校がほぼ半分ずつという割合になっている。診療所における訓練実施件数は、利用児童やリハビリスタッフにコロナウイルス陽性者や体調不良者が出て訓練ができず目標値を下回ったが、訓練の待機が発生したのは一時的であった。

問9 市立保育所保育実施事業で、新型コロナの影響からオンライン研修を始めたとのことだが、新型コロナ収束後も続けていくのか。公立幼稚園は規模が縮小して園内で教諭同士のスキルを高め合うことが難しい状況であり、幼保連携の視点から、幼稚園教諭も受講できるような横展開の検討はしているか。

答9 令和3年度から新型コロナの影響でオンライン研修を開始した。新型コロナ収束後もオンラインを活用した研修は引き続き実施していきたい。保育士対象の研修に、必要に応じて認定こども園の職員等に参加してもらっている。

問10 高齢者見守りネットワーク事業で、監査委員の令和3年度決算審査意見書に、今後も独居高齢者等、緊急通報システムを必要とする対象者は増加すると考えられ

るため、固定電話回線以外の方法で利用できるようにするなど、必要とする市民がサービスを受けられる制度になるよう検討し、制度周知に取り組むことという意見が出ているが、市の考えは。

答10 現制度では固定電話回線が必要なことと、緊急時に備え近隣の福祉協力員に鍵を預けることが、利用が限られている要因である。対策としてはモバイル型の装置の貸与も考えられるが、固定電話を利用する緊急通報システムに比べ倍近くの費用が発生する。また、需要の確認とモバイル型を導入した他市の状況確認も必要である。一方、鍵の預かりの件は、福祉協力員だけでなく、費用は発生するが緊急通報システムの取扱業者が預かることができるよう、制度変更を予定している。今後、課題も検討するとともに、引き続き制度の周知を図っていきたい。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 有害鳥獣の中でも特にカラスは南部地域で市民生活に様々な影響がある。例えば巣が公園や道路など公共施設内にあれば、農政課等に相談することで対処してもらえるが民有地等にあると対処できないと聞く。有害鳥獣防除対策事業で賄い切れないならば、環境保全対策費で賄えないか。南部地域でカラスに対する苦情件数は多いと思うが、十分対応できているか。

答1 南部地域でのカラスに対する通報は令和3年度で55件あり、24件捕獲している。仮に環境保全対策費で対応するとしても、民有地である場合は駆除できない。野生鳥獣は許可なく駆除、捕獲はできないので、通報への対応については所管課が事業全体から判断している。

問2 子宮頸がんワクチンに関して、積極的な勧奨の中止から勧奨へ国の方針が大きく変わったが、後遺症の問題がある。宝塚市内で、ワクチン接種後の副反応について、国や製薬会社への訴訟事例があったか。また、副反応が起きて後遺症が生じた場合、市内での相談窓口は。

答2 子宮頸がんワクチンに関する健康被害について、市内で訴訟事例があったということは聞いていない。相談窓口については健康センターで予防接種の取りまとめをしているので相談いただくか、または症状がある場合はまず接種を受けた医療機関で相談いただきたい。

問3 看護専門学校事業は、市が地域医療に貢献する、人への投資としての事業と思っているが、令和3年度の卒業生39名に対し市内医療機関への就職が8名、うち宝塚市立病院への就職が6名で、市内医療機関への就職者割合は20.5%と少ない。市内就職率を上げるための対策は。できれば市立病院で採用できる体制をつくってほしいが、卒業後の就職まで面倒を見ていくことは可能か。

答3 看護師の経験者には求人があるが、新卒だと新人教育が必要なため募集数が少な

い状況である。看護専門学校から市立病院への働きかけはある程度できるが、採用数を増やすところまでは難しい。今年度から新たにカリキュラムが変わり、宝塚学という科目を設け、地域を知り地域の活動に参加し、それを他市の看護学校の学生に発信する取組をしている。そうした活動を通じ、学生の市内病院への就職志向を高めていきたい。

問4 ごみ減量化・資源化推進事業で、成果報告書の成果指標として、市民1人当たりの家庭系燃やすごみ排出量しか挙げられていないが、そのほかの目標は設定しなかったのか。

答4 資源化率を目標に挙げる市もあるが、本市ではスーパーマーケット等で卵パック、牛乳パック等を資源化していたり、集団回収をしたりなど、必ずしもクリーンセンターへ持ち込むリサイクルだけではないので、クリーンセンターの資源化率が下がっても市全体のリサイクルが進んでいけばよいと考えている。ごみを分別し、資源化を進めれば結果としてごみ焼却量が減るという考えから、成果指標をごみの焼却量にしている。

問5 宝塚市立病院が目指す病院像において、病院を建て替えた場合の新病院開院後の収支シミュレーションで4年目以降は黒字を確保できる見込み(病床稼働率87.4%等の達成を前提条件)としているが、令和3年度の監査委員の決算審査意見書でも、近年の実績からはその前提条件を達成することは容易ではないとの印象を受けるといふ指摘がある。都市経営会議でなぜこの計画が通ったのか。

答5 市長部局も市立病院と一緒に市立病院の在り方を検討する委員会に参加し、その責任を持って都市経営会議でも議論をしてきた。外的な要因も内的な要因も様々含めて厳しい状況にあることはよく理解しているが、市立病院は事業管理者の下、経営改善に取り組み、また競争力強化のため兵庫医科大学と正式な連携協定を締結してきた。このような状況を踏まえ、病院像の内容を決定したところである。

問6 ごみ収集・運搬業務委託の決算額は5億8,391万8,500円と大きな額だが、委託契約であるため議会のチェックが入らない。入札の方式を価格だけの競争から業務執行体制等も含めた総合評価方式に変更したことも理解するが、その評価を誰がするのか。職員を守るためにも、チェックを入れる必要があるのではないか。

答6 今の法体系では委託契約は市長の権限であり、議会の議決は求められていない。この契約を議決対象とするのは、他の事業への影響を考えると難しい。高額の案件については、年4回開催する入札監視委員会で確認をいただいている。

問7 コロナ禍における産後ケア事業の状況はどうか。

答7 コロナの影響で、妊産婦が外出しにくい、家族の立ち会いがしにくい、産後の手伝いに来てもらいにくいといった現状がある。産後ケア事業や、妊娠中から使える産前・産後サポート事業を紹介し利用していただくことで、安心を届けるように努

めている。

問8 市民アンケート調査で、かかりつけ医がいる人の割合が減少しているのは、生活圏内に病院や診療所がないことが影響しているのではないか。市内の医療機関の実態が把握できていないのではないか。市内の医師不足問題について、対応が後手に回ることがないよう努めてほしいが。

答8 どこにどんな診療科があるかは市医師会がデータを持っているが、市は調査していない。今後できることとしては、市医師会の先生方との懇談会で意見交換をしていきたい。

問9 がん検診の受診率が他市に比べて低い。早期発見、早期治療のため、どのように改善していくのか。

答9 無料クーポン券の配布、対象者への個別通知を行っている。今後は、特に効果がある年代層に絞って啓発をしていきたい。子どもたちに対するがん教育として、学校に健康センターの職員が出向いて啓発を行う取組も始めている。

款5 労働費

<質疑の概要>

問1 労働行政事業について、目的及び国の労働行政との違いは何か。

答1 国の労働行政は、法律や制度を整備するとともに、都道府県労働基準監督署や労働局を通して、雇用環境整備、雇用の安定と促進、就労支援などを行っている。国は、国民の勤労を保障するセーフティネットの役割を果たしているのに対し、市は地域の特性や課題に対応するため、直接的できめ細やかな対策を実施している。本市の労働行政については、国の機関である兵庫労働局と協定を締結し、ハローワークのサテライトと位置づけているワークサポート宝塚の共同運営や、各種就労支援セミナー等を開催している。また、市の現状や課題を踏まえた独自の施策の実施や、市内企業が参画する雇用促進を目的とした協議会の運営なども担っている。

問2 就労支援事業について、法務省が刑務所出所者等を雇用するなどの協力雇用主を募集している実態がある。近年、地方公共団体でも公共事業等の競争入札において、刑務所出所者等を雇用する事業者へ優遇措置を導入する流れがある。本市の現状は。

答2 本市においても同様の取組を行っている。近年、頻発し大型化している自然災害に備えるため、防災訓練への参加など、地域貢献に取り組む事業者にインセンティブを与える主観数値加算制度を令和4年7月に創設した。この制度の中で、協力雇用主として登録していることや、登録した上で3か月以上雇用していることに対する神戸保護観察所の証明があれば、審査点に一定の点数を加点することとしてい

る。

問3 高年齢者就業機会確保事業について、令和2年度と令和3年度を比較すると、年間の民間受注額が増加しているが、その理由は。

答3 令和3年度は特に新規の受注が増加した。理由としては、新型コロナのワクチン接種会場での業務委託などがある。コロナ禍における需要が増え、事業規模が拡大したと認識している。

問4 女性のための伴走型就労支援事業についての評価は。また、コロナ収束後も事業を継続するのか。

答4 家にひきこもりがちの方や、家庭の事情で就労が難しい方から相談がある。就職率は高くないが、進路を見つける方もいるので成果がある事業だと考える。この事業については、令和3年度のみのものであった。パソコンスキル等の資格があると就労につながりやすいとの声から、令和4年度については、女性を対象にパソコン講座の実施やカウンセリング等を行い就労実現に向けて支援を実施している。

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 農業振興事業について、本市で振興すべき農業とはどのようなものか。また、振興の方法は。

答1 本市が目指す農業の姿として、第2次宝塚市農業振興計画において、「愛（I）農（KNOW） たからづか ～未来に続く宝塚の農業～」をスローガンにし、「守り・育む宝塚の農」を将来像としている。計画の方向性としては、農業の持続的な発展、農業の新たな価値創出の推進、「農」に触れ「農」を知る機会の創出、を掲げている。主な内容として、地域に根づいた園芸（花き・植木）と農業（水稲・野菜・畜産）の推進、モノ・コト・バ宝塚をはじめとする宝塚ブランドの推進による商工連携や異業種交流の推進、あいあいパークや長谷牡丹園、宝塚ダリア園などを通じた花き・植木の魅力発信、西谷夢市場などを活用した地産地消の推進などを進めていきたい。

問2 市民農園事業について、農園のニーズは伸びているのか。

答2 市内には市民農園が20農園あり、ほとんど空きはない。利用者へのアンケート調査では95%の方が引き続き利用したいと回答している。

問3 農業委員会事業について、女性農業委員の登用状況とその活躍は。

答3 現在、農業委員13名のうち、3名が女性。そのうち1名は会長代理として活躍

している。新規就農希望者と自治体をマッチングする兵庫県が開催する就農フェアやその他の研修等でも活躍し、農家の視点でアドバイスをもらっている。その他の方についても、同様に活躍していると認識している。

問4 長谷牡丹園の土地に関する使用貸借契約及び賃貸借契約について、経緯の説明を求めらる。

答4 長谷牡丹園は、市が地権者と使用貸借契約を締結していたので無償契約だった。加えて、前指定管理者が地権者に別途土地使用料を支払っていた経緯があり、平成30年度の定期監査で指摘を受け是正を行った。地権者と土地代を含めて真摯に交渉を行い年月が必要となったが、令和3年4月1日付で市と地権者との間で賃貸借契約を締結した。

問5 ダリアで彩る花のまちづくり事業について、監査委員の意見書に、ダリア生産拡大推進事業補助金の実績が低く、現制度がダリア産業の実情に合った補助対象者にとって利用しやすい制度となっているか疑問が残ると記載がある。また、長期的な人材育成に資するものであり、補助対象者にとっても利用しやすい制度となるよう、制度の在り方を検討してください、との記載もある。改善策は考えているか。

答5 ダリアが市花になってから、地場産業を支援するため、佐曾利園芸組合とも協議しながら、使いやすい制度をつくってきた。しかし、実際制度を開始すると、担い手の問題などで組合としてうまく補助制度を利用するのが難しく、令和3年度は申請しなかった経緯がある。令和4年度も同様の補助制度を継続しているので、地場産業を支援できるような制度設計等について、佐曾利園芸組合とも積極的に協議していきたい。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 ウェルネスツーリズム推進業務委託料について、業務内容と官民連携による新規観光コンテンツの説明を求めらる。

答1 業務内容としては、ファシリテーターによる市内事業者等を対象とした地域ワークショップの開催と観光コンテンツモデル事業コンペティション運営及び実証モデル事業連携実施である。ワークショップの中で、参加団体にウェルネスについて説明し、コンペティションを行った。9団体から応募があり、その中から3つのコンテンツが採択されイベントを実施した。コンテンツの内容は、1つ目が西谷の自然を活用した夜のイベントで、たき火で暖を取りながら星を見たり、ワークショップで出会ったコーヒーショップとコラボしたコーヒー教室の開催。2つ目が武庫川の河川敷で椅子の貸出しを行い、ランチを楽しむ企画。3つ目が市花に認定さ

れたダリアを活用したスタンプラリーの開催。

問2 新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業について、一時的な救済なのか、新たな需要につながるのか、市としての認識は。

答2 令和2年度については、コロナ対策の設備等の補助として2千万円、宿泊者にカタログから本市の特産品を選んでもらうキャンペーンに5千万円、合計で7千万円の事業だった。令和3年度については、宿泊事業者の割引プランに対し割引の半額を市が補助する制度を実施している。市民に一定定着しており、市内の方に本市の魅力を再発見してもらい、市外の方に発信してもらおう効果があると考えている。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 土木費について、平成元年度から平成10年度頃までは年間200億円を上回っていたが、現在は100億円にも届かない。理由は。

答1 平成前半は、駅前開発事業、土地区画整理事業、都市計画道路等の工事を集中的に行ってまちづくりをしてきた時代背景がある。その後、高齢化など時代の変化から、限られた財源を民生費などに配分せざるを得ない状況が土木費の減少につながっていると認識している。

問2 生活道路整備事業とは、生活道路整備条例に基づき、建築確認申請時に道路後退が生じた箇所において、後退部分等の用地買収を行い、道路として拡幅整備を行う事業。生活道路整備条例の概要は、市民の理解と協力の下生活道路を効果的に拡幅整備し、市民の日常生活の利便性の向上、生活環境の整備、災害時の安全確保を図ることを目的とするもの。本事業は、事業検証に入っており、用地を購入前提ではなく、寄附を基本とすることや、用地測量についても市負担に上限を設けるなどの議論がされている。本市にとって大事な事業だと考えるが、なぜこのような議論があるのか。

答2 生活道路整備条例が条例設置当時の議員の提案によるものであることは認識している。この事業に限らず、兵庫県や阪神間において、同様の事業がどのような扱いなのかは調査をしている。用地の場合、本市以外は寄附によって土地を取得している自治体も多く、用地測量についても上限を設けているところもあることを踏まえ、議論を行っている。

問3 市営住宅管理事業について、市営住宅の改修計画を市のホームページで公表したり、入居の募集の際に知らせたりしているか。

答3 実施していない。

問4 レッドゾーンの防災対策工事について、市有地と民有地が混在しているところは住居も関係しており、早く工事を行うほうがよいと考えるが、資料には、実施状況が県急傾斜事業との連携協議中となっている。状況の説明を求める。

答4 混在地の対応について、県急傾斜地崩壊対策事業において新規採択を求める予定で県担当者と協議をしていたが、本市以外にも多くの要望が上げられており、順番待ちの状況と聞いている。現在、令和5年度の新規採択は困難であると確認している。新規採択が困難な場合は、市単独で実施できる場所について早急に対応するなど、柔軟な対応を考えたい。

問5 都市計画道路荒地西山線の整備について、予算額に対し、執行額が61%にとどまっている理由は。また、荒地西山線と競馬場高丸線の整備完成に対する進捗率はどれぐらいか。

答5 荒地西山線については、先行工事であるトンネル区間のボックスカルバート工事において、汚染土壌の現出による追加調査等により遅延が生じた。また、整備進捗率は事業費ベースで、荒地西山線は84%、競馬場高丸線は鹿塩工区と仁川宮西町工区を合わせて33%となっている。

問6 既設公園整備事業について、防災のベンチはどこに設置されているか。

答6 市で設置している防災的な遊具等はないが、公園リノベーション事業において令和3年度に採択された星の荘自治会で、かまどベンチの整備を進めている。

問7 建築行政及び土木行政において、これから先を見据えたとき業務内容がどのように変化し、それを受けて組織はどうあるべきか。どのような人材が求められると考えるか。

答7 建築行政については、再開発や区画整理等インフラ整備から、建物等をどう効率的、効果的に維持して利活用していくかに移行していく。そのような変化の中、人口減少に伴って技術職も減少していく状況下においては、必然的に民間のノウハウ等を活用する必要がある。公が担うべき業務と民間が行う業務を選別し、組織のスリム化も視野に入れ、積極的な配置異動等の中で異種業務を経験することで広い視野を持った人材を育成し、少数精鋭で意識の高い技術職員を増やしていくことが今後の重要課題と考える。

土木行政についても、建築行政と同様、インフラの長寿命化や保全への取組に比重が置かれる。また、日々進歩する民間の技術力に対応できるように職員の技術力の向上が必要と考える。さらに、土木行政は市民と直接向き合うことが大事であることから、限られた人員であってもしっかりと市民と向き合えるような人材育成に努めていきたい。

問8 公園維持管理事業について、北中山公園のトイレは、入り口は男女別々だが、中

は同じ個室になっており老朽化も進んでいる。改修できないか。財政の問題ではないと考えるが。

答 8 市内の他の公園においても、同様の問題があり、今の時代に合わないと考える。一斉に改修するには経費がかかるが、できるだけ対応していく必要があると考えている。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 24h まちかど AED ステーション事業について、市街地の 24 時間営業のコンビニエンスストアに AED の設置を推進し、市民救護体制の充実を図る事業だが、店舗のアルバイトが AED を設置していることを知らないことがある。その対策は。

答 1 店舗によって AED の設置場所やステッカーを貼っている位置も違う。救急隊員が AED の設置状況を定期的に確認しているので、その際にアルバイトの方等への周知徹底をお願いしていく。

問 2 消防警防事業とは何か。また、民間所有のビル等への立入検査、民間の自主的な防火訓練の奨励及び AED の普及などがどのように行われているか。

答 2 警防事業とは、火災を消火し火災の原因調査を行うもの。消防活動において必要となる消防車両の保守点検や資機材の維持管理、ホースや空気呼吸器の更新整備等の業務を行っている。また、火災の調査活動に係る研究会等に参加することで、火災原因の調査技術の向上を図って、災害に強い消防隊員の育成に努めている。

また、消防予防事業として民間所有のビル等への立入検査、民間の自主的な防火訓練の奨励などを実施している。立入検査において、消防用設備や防火管理等に不備や法令違反があれば、指導を行い、改善されるまで追跡管理を行う。

消防訓練は防火対象物関係者に指導を行うとともに、自衛消防訓練実施計画書の届けがあった際に、要望があれば消防職員が現地での指導訓練も行う。

AED の普及については、公共施設等への設置は健康福祉部の所管となり、取扱いの推進については、救命講習会等を通じて消防本部救急救助課で担っている。

問 3 非常備消防事業について、西谷地域における消防団員数が減少傾向にあるが、山林を抱えている地域において消防団はなくてはならない存在だと考える。将来の消防団について本市としての考えは。

答 3 消防団員について、平成 29 年 4 月に条例定数である 200 名を確保していたが、令和 4 年度 4 月には 175 名に減少した。今後も新たな団員を確保することが困難と予測される中で、将来の体制について消防団長や幹部団員と協議を重ねている。現在の 10 分団体制を持続していくことは困難であると考えており、規模の縮小を視

野に入れて検討している。西谷地区の消防防災は消防団が中核であることから、今後も消防団の体制の整備を十分に検討していきたい。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 令和 3 年 3 月策定の宝塚市学校施設長寿命化計画には築後 65 年目の学校を改築すると記載がある。数年のうちに 5 校改築しなければならないことになるが、その改築計画はいつ立てるのか。

答 1 今年度中にパブリック・コメントを実施し、令和 5 年度には基本方針を策定して地域ごとに具体的な計画を策定していく予定としている。

問 2 市立小浜幼稚園について、小浜の景観に合わせて造ったものであり、築後 24 年しかたっていないが、廃園後は解体するのか。

答 2 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針においては、閉園後は建物を解体または転用することとなっているが、市立小浜小学校に隣接している幼稚園であるため、まずは教育委員会内で、跡地活用について検討を進めている。

問 3 国で、私立幼稚園の通園バスに安全装置等をつける補助金を出すという話が出てきている。宝塚市内の私立幼稚園の通園バス保有台数及び安全対策等はどのように確認しているか。

答 3 市内の私立幼稚園、私立認定こども園 14 園のうち、私立幼稚園 7 園、認定こども園 2 園が通園バスを保有している。所管が兵庫県になるため、安全装置の設置状況等は県の調査結果で現状把握している。

問 4 宝塚市教育委員会と公民館の共催で実施している公民館まつりに、何年も前から統一教会関連団体のグループが参加している。施設を貸すことにとどまらず共催で行事を行っているのは、非常に重大な問題ではないか。

答 4 公民館は指定管理者制度で管理運営を行っており、公民館まつりは実行委員会形式で実施している。関係法令、条例等に照らし合わせ、公民館を利用できない理由に抵触するとは確認されていないため、現段階は適切に管理していると考えている。

問 5 特別支援学級等の介助が必要な子どもたちが増えているが、幼稚園から小学校、中学校と年齢が上がっていくにつれて介助員の人数が減っているのは、環境に慣れ、いろいろと学んでいくことによって介助が不要になっていくということか。

答 5 その年その年によって介助員がどれだけ必要かは変わってくるが、子どもが大き

くなって介助が不要となることもある。

問6 有害図書の投函を呼びかける白ポストについて、月1回の回収とする市が多い中、宝塚市は月2回と他市よりも多く回収している。人件費の面から考えて妥当か。

答6 宝塚市は回収率が高く、令和3年度は1年間で3,618個を回収している。人件費に見合った事業が展開できているかは分析ができていないため、今後精査していかなければならないと考えている。

問7 教育国際化推進事業について、小・中学校の教職員の給与は県負担だが、小学校の外国語授業にかかる人件費を市の一般財源から支出している理由と効果は。

答7 担任など一定の要件を満たした教職員は県の配置基準に基づき県費で配置されるが、英語学習指導助手（ALT）については市の判断で配置しているため、市費となる。小学校の外国語授業にALTを活用することは、実際にネイティブな発音や表現に触れ外国の言語や文化について体験的に理解を深めるために意義があると考えている。

問8 宝塚市は子ども支援サポーター（心理サポーター・コーチングサポーター・別室登校指導員）の充実に努めてきたが、本市で経験を積んだ人材がより高い待遇で他市に行ってしまうと聞いている。人材確保についての認識は。

答8 学校の長期休業期間など、条件面で働きやすい環境を整え、子どもたちのために必要な人材の確保に努めていきたいと考えている。

問9 夜間中学に本市から通学している人数は。また、長期で学校を休んでいた人や不登校だった人も入学が認められるが、情報が届きにくい状況にある人たちへの広報活動は。

答9 令和3年度から神戸市、尼崎市に宝塚市の生徒が通えるようになっているが、現在は在籍していない状況。市のホームページに相談窓口や入学案内を掲載しており、広報たからづかでも毎年5月号に掲載し、情報を届けたいと考えている。

問10 宝塚自然の家を再開するために、令和3年度にアスレチックの改善や管理棟建築などもしているが、敷地内に今にも倒れそうな木などがある。大きな事故が起きないように、整備が必要ではないか。

答10 里山の自然の木なども老木化しているため、指定管理者と協議しながら安全対策を行っていく。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

<質疑の概要>

問 1 土地開発公社の関係で 1 億 1800 万円余の評価損があったが、これはどのような理由によるものか。

答 1 公社の持つ道路用地だった山本台の土地が、道路用途計画の見直しにより、道路としての位置づけがなくなったため、公共事業用地ではなく単なる特定土地となった。この場合、時価での処分となるため、評価を見直したところ評価減となった。

問 2 公社の持つ未活用の土地について、何らかの形で活用する考えはないのか。

答 2 活用できる土地については、民間に駐車場として貸付けなどしている。斜面地や広さに問題があり活用できない土地もある。

歳入

<質疑の概要>

問 1 普通交付税が、令和 2 年度の 40 億円余から令和 3 年度の 61 億円余と 21 億ほど増加した理由は。

答 1 令和 3 年度は、税収の落ち込み等から 8 月に 44 億円と示されていた。例年であれば多少の調整額で確定するところが、国税収入の増等により 11 月に国の補正予算が示され、普通交付税が 17 億円増の 61 億円余となった。

問 2 ふるさと納税制度による寄附額が伸び悩んでいるが、宝塚市のホームページ及びシティプロモーションサイトで、今夏追加された楽天ふるさと納税の情報が更新されていない。本気で寄附を集めていこうという気概があるのか。

答 2 至急に対応する。

問 3 市税収納率が、平成 30 年から令和 2 年度にかけての 99.1%前後から令和 3 年度の 99.5%に上がった理由は。

答 3 令和 2 年度に徴収猶予の特例措置があったことに加え、スマホ決済やクレジット決済などを取り入れたため、収納率が向上している。

問 4 令和 3 年度のネーミングライツが花屋敷グラウンドはゼロ件。市に投資することに対する企業メリットが見つからなかったのではないかと思うが、この収入を特定財源にすることはできないのか。

答 4 総務省の決算統計処理上で一般財源となるが、その収入については各部のマネジメント枠で使用することとしている。

問5 市債管理基金の額が、伊丹市の114.8億円に対して本市は2.5億円と阪神間で一番低い理由は。

答5 他市に比べて市債管理基金残高が低い一方で、新ごみ処理施設の建設に伴う起債償還のための公債費が大幅に増加する見込みであり、今後、老朽化した施設の維持更新など優先度の高い公共施設等整備保全基金への積立てを検討していく。

問6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、地方経済は活性化したという実感はあるか。

答6 市内店舗のキャッシュレスポイント還元事業では還元率20%のプレミアムポイントで10億円の消費喚起につながり、他の事業に関しても一定の効果があったと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 1 1 3 号 令和 3 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 4 号 令和 3 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 6 号 令和 3 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第 1 1 3 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 238 億 9,300 万円余

歳出決算額 230 億 6,800 万円余

歳入歳出差引残額 8 億 2,400 万円余

（議案第 1 1 4 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1 億 1,100 万円余

歳出決算額 1 億 1,100 万円余

（議案第 1 1 6 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 46 億 3,100 万円余

歳出決算額 44 億 8,200 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 4,900 万円余

<質疑の概要>

問 1 国民健康保険の令和 3 年度実質収支は約 8.2 億円の黒字だが、これはコロナ禍で受診控えの影響があったものと考えられ、実質的には毎年赤字傾向。基金残高は約 11 億円あるが、今後の展望は。

答 1 これまでの繰入金や県への返還金等があり、基金残高で言えば赤字。医療費はコロナ禍で受診控えもあったが令和 3 年度は回復してきており、今後の状況を見ながら検討していきたい。

問 2 国民健康保険診療施設の利用者が増加しており、駐車場に車を置けないと聞いているが、今後の対策は。

答 2 新型コロナウイルスのワクチン接種などで多いときがあり、隣接する教職員住宅を活用できないか検討している。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 1 1 5 号 令和 3 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 224 億 7,300 万円余

歳出決算額 221 億 900 万円余

歳入歳出差引残額 3 億 6,300 万円余

<質疑の概要>

問 1 特別養護老人ホームの入所待機者数が多く、緊急性の高い人が 150 人以上いる。施設の建設は考えているか。

答 1 来年までの第 8 期介護保険事業計画では 1 施設 100 人定員の特別養護老人ホームの整備を位置づけており、現在公募をしている。

問 2 介護保険事業は黒字になっているが、保険料や利用料を下げることは考えられないか。

答 2 国が行っている低所得者、非課税世帯に対しての利用料引下げ幅を、宝塚市はさらに上乘せしている状態。介護給付費準備基金を今、全て取り崩せば保険料が下がる可能性もあるが、黒字分は基金に積み立て、将来的に保険料の上昇を見込んだときになるべく緩やかになるよう、計画的に取り崩している。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第117号 令和3年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
 議案第118号 令和3年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
 議案第119号 令和3年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
 議案第120号 令和3年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
 議案第121号 令和3年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
 議案第122号 令和3年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
 議案第123号 令和3年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
 議案第124号 令和3年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
 議案第125号 令和3年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。
 令和3年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第117号	平井財産区	3,200万円余	2,100万円余	1,100万円余
第118号	山本財産区	660万円余	350万円余	300万円余
第119号	中筋財産区	340万円余	70万円余	270万円余
第120号	中山寺財産区	550万円余	320万円余	230万円余
第121号	米谷財産区	3,300万円余	1,700万円余	1,600万円余
第122号	川面財産区	2,380万円余	2,190万円余	180万円余
第123号	小浜財産区	2,100万円余	1,700万円余	400万円余
第124号	鹿塩財産区	612万円余	125万円余	487万円余
第125号	鹿塩・東蔵人財産区	60万円余	16万円余	44万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第126号 令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1億8,000万円余

歳出決算額 1億8,000万円余

<質疑の概要>

問1 委託業者が西宮市地域へ市営霊園チラシを配布しなかった事案について、作成にかかった費用及び配られなかった5,800枚の扱いはどのようにしたのか。

答1 印刷代は伊丹市、尼崎市、西宮市の3市分6万4千枚に27万8,080円かかってた。また、市の広報板への掲示及び自治会への配布に、未配分のうちの4,200枚を活用した。

問2 明らかな契約不履行であるにもかかわらず、委託料を支払った理由は。

答2 財産上の損害が立証できず、やむなく配布量に応じた支払いを行った。

問3 市営霊園事業は基金からの繰入れを行っており、実質的には約6,200万円の赤字。基金残高は約4億7千万円だが、今後の展望は。

答3 長尾山霊園とすみれ墓苑を一体化したときの事業計画では、二十数億円の借入金を当時の基金残高6億6千万円から年間約8千万円ずつ返還していく予定だった。今年度に全体の事業計画と資金計画をもう一度見直し、より適切な資金管理を行いたい。

＜総括質疑の概要＞

問1 行財政経営方針における事業検証結果のうち、有効性や効率性の判断の基になる指標について、他都市での類似事業の実施状況や、補助金の有無により効率性について議論するなど、事業の是非について短絡的に判断されている様子が散見され、専門的な知見が入っているとは思えない。

検証チーム自体の有効性、効率性及び政策アドバイザーの活用の在り方についても検証をすることが必要ではないか。

答1 経営基盤を強化するというところで、3か年、行財政経営方針に基づき検証を行っており、改善すべき点については改善し、今回指摘されたことも踏まえ、来年度、どのように行っていくか検討する必要があると考える。

問2 西谷地域に住もうとすれば、家の改築や、合併処理浄化槽の整備などが必要である。地域の活性化を真剣に考えるなら、様々な補助が必要と考えるが。

答2 西谷地域に隣接している三田市などの状況を見ると、地域が自らの力で取組みまないといけないことも多いと感じた。補助も含めて検討するが、地域とも十分協議しながら進めていきたい。

問3 不登校の児童が増えている。そのような子どもたちの居場所をつくる体制は整えているか。

答3 教育支援課で、中学生はP a l たからづか、小学生はC o C o たからづかという居場所づくりに努めている。

問4 令和3年度は普通交付税が予想以上に入ってきた。このようなときに、普段買い戻せないような長期保有土地などを買戻すべきと考える。令和3年度の3月補正で、長期保有土地の一部を買戻す補正予算が通り、令和4年度に繰越明許で引き継がれている。これをしっかり解決していく方針なのか。

答4 現在残っている土地は、土地開発公社の経営健全化計画で、非常に簿価を圧迫してきた。土地の中には、道路整備に伴い売却が可能になるものや道路用地として保有し、事業化する際に国庫補助を充当して買戻せるものなど、様々なものがある。土地の形状、現状を十分精査し、経営健全化計画を見直すことも必要かもしれないと考えている。

問5 令和3年度は市長が就任して最初の年であり、市長自身は、どのようなところにエネルギーを注いだのか。

答5 宝塚市の内部状況を確認し、市民の声を聞くことを中心に進めてきた。それにより、これまで取組が遅れていたDXに関して早急に対応し、職員一人一人が力

をつけていくことを念頭に置いて進めてきた。

問6 市立病院については、経営健全化と、建て替えを含めた将来の在り方について課題がある。今の資金計画、財務のシミュレーションでは、入院単価は、今のベースで、ベッドの回転率稼働率は20%ぐらい上げる必要があるが、そのために何をやるか具体的に書かれていない。マイナスを埋めていくために、経営改善でどれだけ埋められるのか、市が財政調整基金の中から基準外でどれだけ出さないといけないのかなどのシミュレーションはしないのか。

答6 平成2年度に実施したトーマツの報告書で提案を受けた内容を盛り込んで資金不足等解消計画を策定している。兵庫医科大学との協定に基づき安定的に医師を確保し、地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の積極的な受入れ、断らない救急を推進するなどにより、資金不足等解消計画のとおり実現可能と考えた上でシミュレーションを示している。

問7 学校図書館システムのサーバーと図書館システムのサーバーと2つある。本の管理システムで、業務内容は同じなので、2つ持つ必要はない。統合すれば借上料が削減できると思うがどうか。

答7 協議を行ったが、統合は非常に難しい。統合するための経費を勘案すると、削減に必ずしもつながらないという考え方に至っている。統合以外のできるどころから経費削減効果を出していきたい。

問8 本市の基金残高は、阪神7市のうち少ない順から数えて6番目。市債は、多い順から5番目。今後、新ごみ処理施設建設や公共施設の老朽化及び市立病院建て替えなどを考えると、基金や市債が多いのか少ないのか、基金を積み立てることを考えているのかどうか。

答8 市債管理基金やその他の部分についても他市と比べて多いと言えない。今後の課題を踏まえた上で、特定目的基金に計画的に積み立て、将来の負担に備えたい。

問9 国においても子ども家庭庁が創設され、本市においても子ども家庭総合支援拠点が供用開始を目前にしているなど、子ども施策を充実させていこうとする動きがある現在、子ども未来基金の今後の積立計画についての考え方は。

答9 多くの課題へ対応していくためには特定目的基金の残高にも注意していく必要があると監査委員からの意見書にもある。それも踏まえて今後考える必要がある。国の動きも注視しながら、積立てを検討したい。

問10 令和3年度の決算は、教育長が令和3年7月に就任してから初めての決算となる。決算を踏まえての、教育委員会、教育長としての総括と、次年度に向けて

の意気込みと目標は。

答10 令和3年度は、新型コロナにより制限された活動の中で、子どもたちの様子が随分変わってしまった事実がある。令和4年度からは、学校教育における制限の部分をできる限りなくしていき、運動会などの学校行事、卒業式、修学旅行など、子どもたちにとって楽しみが持てるようにするため、現場で工夫を重ねている。

また、これまで取り組んできた教育改革への取組を止めることなく進め、子どもたちにとってよりよい教育を実現し、教育の信頼回復に努めていきたいという覚悟に変わりはない。

問11 日本でオリンピック、パラリンピックが開催されることを見据え、児童生徒のスポーツ大会等への参加の際、学校の出席の扱いについて配慮するようにという趣旨の事務連絡が国から出ている。その通知は、昨年でのオリンピック、パラリンピックの開催は終わったが今後も生きている。にもかかわらず、宝塚市は部活動か否かで判断するという誤った運用が続いているのはなぜか。

答11 教育委員会がしっかりと周知徹底しなかったためと思うので、改めてもう一度見直しをする。

問12 政策アドバイザーの方で、数年にわたり、多忙を理由にほとんど助言がいただけない状況があるにもかかわらず、見直しなどの議論がされることなく継続されている。今一度、現場の職員の声を聞きながら、有識者から助言の必要のある市の課題を抽出し、人選を見直し、適切なタイミングで、市が求める助言がもらえるよう改めてほしいと思うが。

答12 政策アドバイザーを選ぶ際に、その時の目的に応じた政策アドバイザーを選ぶという形を取り、今後は何も活動がなかったということがないように努めていきたい。

問13 ネーミングライツや企業版ふるさと納税を事業として行うに当たり、どうすれば企業にメリットが出るのか、企業と行政が対等な立場でこの事業を進められると考えているか。

答13 ネーミングライツの企業側のメリットは、知名度のアップや社会貢献でのイメージアップかと思う。企業版ふるさと納税は、近年の地方創生の流れの中での社会貢献というところが大きいのではないかと考えている。

企業は、近年のSDGsの取組と相まって、新たな企業価値の創造や向上、地域社会への貢献を柱とするところも増えている。

市は、この機会を逃さず、企業にまちづくりに参画してもらうことにより、まちの活性化や魅力の向上につなげていくよう考えている。

問14 市職員が育児休業を取得しやすくするためにどのような配慮をしているか。

答14 育児休業を取得した職員の声の紹介や、収入減を補完する仕組みの説明などをまとめたパンフレットの配布を行っている。また、職員や家族が出産することが分かった際、所属長から育児休業を取るかどうか確認をすることを今年度から義務化している。

産前産後休暇や育児休業を取りにくいという女性職員の声を受け、平成28年度以降、該当する職員を定員適正化計画の定数から外すよう条例改正を行った。また、その分を前倒し採用することにより、休みやすい環境づくりに取り組んでいる。

問15 西山小学校区地域児童育成会について、令和3年度は西山幼稚園を改築したり、職員が工夫し使いやすいように変えたりして利用していたが、それでも幼稚園を利用するに当たり生じた不具合とはどういうものだったか。

答15 幼稚園は就学前の子どもたちが使う施設のため小学生が使うには一定の施設改修が必要となった。主にはトイレの改修であったが、大きな改修ができず、ブースが低かったり、男女別になっていなかったりという課題が残った。

問16 幼稚園運営事業を見ると、教育委員会の事務執行等に関する評価報告書での評価は良いのに、大型備品の老朽化が進んでいるが予算不足で更新できないと記載がある。消耗品も250万円も減額されているが、これでよいのか。

答16 幼稚園をもっともっと大切にしないといけないと考えている。一番影響を受けるのは、小さな子であるので、必要な予算については、むしろ幼稚園を優先していかなければいけないくらいだと考えている。

問17 宝塚市建築物等保全規定に基づく施設管理者による定期点検ハンドブックには、定期点検について、施設管理者が毎年1回、原則として1月までをめぐりに施設マネジメント課へ報告し、企画経営部も情報を受け取り、確実に予算化につなげる必要があると記載がある。しかし、1月に施設マネジメント課に提出があり、まとめられるのは2月になる。それでは、来年度予算に反映できないがどう考えているのか。

答17 毎年1月末をめぐりにまとめるとあるが、各施設においては、4月当初から日々の点検、定期点検を含めチェックするようしており、チェック後はパソコンの共通フォルダーに入れて、各施設から情報をもらうこととなっている。それにより不具合を生じている様子があれば、施設マネジメント課が現地確認を行い、来年度予算について、検討を行っている。施設が多い所管課もあるので、単年度でなく前年度から順番に点検しながらそれぞれの時期に報告をする対応をしてい

る。

問18 市営住宅鳥島団地についてだが、浴室を後から設置したため利用しにくい、湿地帯で傾いている棟があるなど、住まいとして不適格な状態になってきており、新規の入居希望がなくなっている。そういう状態をなんとかできないか。

答18 古くなったものから順次建て替えをしないといけないと分かっているが、市全体で保有する公共施設の老朽更新時期が集中する。今後、人口減を迎える中、住宅困窮者の住宅需要動向などを調査し、民間住宅の利活用など広く視野に入れながら、市営住宅の将来について、高経年化した住宅から順次、詳細な検討に入りたい。

問19 ごみ袋の有料化は、ごみ減量化の非常に強力な手段と考えるが、検討しないのか。

答19 有料化については、以前から研究をしている。今現在、市民の努力により、ごみの量は減っている。家庭系のごみについては、目標をほぼ達成している状態であるため、有料化の必要まではないと判断している。

討論の概要

(議案第112号に反対)

討論1 各事業については、担当者はコロナ禍にもかかわらず、しっかり仕事をしたと思うが、2点大きな問題点があるため反対する。

1点目は、教育について。市内の公立小学校を卒業する15%もの児童が私立中学校に進学する現実がある。これは、教育委員会及び公立中学が、勉強に意欲ある生徒及びその保護者の希望に応えようとせず、放置してきたからである。これでは宝塚の教育は、いつまでたっても良くなれないと思う。

2点目は、市長と成果報告書に示された事業全般との関わりについて。

市長の最大の仕事は、選挙で掲げた公約を実現することだと思うが、市長は、成果報告書の中に、「あなたにオープン」という思いを込めて推進し、成果が現れた事業が何であるか十分に答えなかった。これでは市長としての仕事をしたと認められない。

以上の2点により反対する。

(議案第112号に賛成)

討論2 今回、経常収支比率が、92.1%と大幅に改善され、黒字決算の幅も広げられた。

しかし、抱えている問題としては、新ごみ処理施設や新庁舎の建設、建物イ

ンフラの維持更新など、厳しい状況である。4年後には、76億8千万円の財源不足が生じるという予測も出ている。

ただし、子ども医療費助成など、子育て世代を大切にしていることを示す施策を打っていけば、子育て世代を呼び込むことができると思っている。それにより、税収も増え、また地域の活性化につながる。まちが面白いことが分かれば、関心のある人たちは、まちづくりに関わってきてくれる。

2021年度の決算には出ていなかったが、市長は法律の専門家で、福祉の専門家であるという強みを生かしてほしい。また、市長は人権感覚も持ち合わせているのでそれを生かし、まちの魅力を生かして、市政を進めることを期待して賛成する。

審査結果

議案第112号 認定（賛成多数 賛成10人、反対1人）

議案第113号 認定（全員一致）

議案第114号 認定（全員一致）

議案第115号 認定（全員一致）

議案第116号 認定（全員一致）

議案第117号 認定（全員一致）

議案第118号 認定（全員一致）

議案第119号 認定（全員一致）

議案第120号 認定（全員一致）

議案第121号 認定（全員一致）

議案第122号 認定（全員一致）

議案第123号 認定（全員一致）

議案第124号 認定（全員一致）

議案第125号 認定（全員一致）

議案第126号 認定（全員一致）